



令和2年12月17日

議長 河 合 馨 様

提出者 中 井 良 介

賛成者 田 中 市 子

同 岸 田 厚

同 今 口 千代子

修正案の提出について

下記の議案に対する修正案を、別紙のとおり地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。

記

議案第105号 令和2年度岸和田市一般会計補正予算（第10号）

議案第105号 令和2年度岸和田市一般会計補正予算（第10号）修正案

第1条第1項中「576,913千円」を「576,440千円」に、「100,083,082千円」を「100,082,609千円」に改める。

同条第2項第1表の一部を次のとおり改める。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額		計	
			修正案	原案	修正案	原案
19 繰入金		1,480,391	129,180	129,653	1,609,571	1,610,044
	01 基金繰入金	1,336,479	129,180	129,653	1,465,659	1,466,132
歳入合計		99,506,169	576,440	576,913	100,082,609	100,083,082

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額		計	
			修正案	原案	修正案	原案
03 民生費		59,347,591	△ 23,273	△ 22,800	59,324,318	59,324,791
	02 児童福祉費	13,705,383	△ 83,895	△ 83,422	13,621,488	13,621,961
歳出合計		99,506,169	576,440	576,913	100,082,609	100,083,082

令和2年度岸和田市一般会計補正予算（第10号）修正に関する説明書

1 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額		計	
		修正案	原案	修正案	原案
19 繰入金	1,480,391	129,180	129,653	1,609,571	1,610,044
歳入合計	99,506,169	576,440	576,913	100,082,609	100,083,082

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額		計		一般財源	
		修正案	原案	修正案	原案	修正案	原案
03 民生費	59,347,591	△ 23,273	△ 22,800	59,324,318	59,324,791	△ 131,558	△ 131,085
歳出合計	99,506,169	576,440	576,913	100,082,609	100,083,082	139,413	139,886

2 歳 入

(単位:千円)

款 項 目	節・区分	欄	修正金額	原案金額
19 繰入金		補 正 額	129,180	129,653
		計	1,609,571	1,610,044
01 基金繰入金		補 正 額	129,180	129,653
		計	1,465,659	1,466,132
01 財政調整基金繰入金		補 正 額	139,413	139,886
		計	1,020,438	1,020,911
	01 財政調整基金繰入金	(金 額)	139,413	139,886
		(説明欄、財政調整基金繰入金の金額)	139,413	139,886

3 歳 出

(単位:千円)

款 項 目	説明		欄	修正金額	原案金額
	事業別区分	内容			
03 民生費			補 正 額	△ 23,273	△ 22,800
			計	59,324,318	59,324,791
			補正額の財源内訳 一 般 財 源	△ 131,558	△ 131,085
02 児童福祉費			補 正 額	△ 83,895	△ 83,422
			計	13,621,488	13,621,961
			補正額の財源内訳 一 般 財 源	△ 152,517	△ 152,044
01 児童福祉総 務費			補 正 額	136	609
			計	465,402	465,875
			補正額の財源内訳 一 般 財 源	136	609
		118600 民間認定こども 園誘致事業 (こども園推進課)	(金 額)	0	473
		01 報酬	(金 額)	0	90
		非常勤職員報酬	(金 額)	0	90
		08 旅費	(金 額)	0	54
		費用弁償	(金 額)	0	30
		普通旅費	(金 額)	0	24
		11 役務費	(金 額)	0	319
		手数料	(金 額)	0	319
	13 使用料及び賃借料	(金 額)	0	10	
	その他の使用料及び賃借料	(金 額)	0	10	

理 由

議案第 105 号 令和 2 年度岸和田市一般会計補正予算（第 10 号）のうち、岸和田市幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定等委員会の委員報酬を削除する修正案を提案する。

現在の市立幼稚園 23 園と市立保育所 11 園を、6 つの市立認定こども園と民間事業者によって新たに設置される認定こども園に再編しようとし、今回、個別計画案が提示された。

改訂された市立幼稚園、保育所再編案は、当初の再編案に比べ、児童福祉法第 24 条に基づいて市が保育を実施すること、公立施設の役割を評価するとともに、公立施設を希望する保護者に選択肢を確保することを明記したことは、前回の再編案より前進している。しかし、公立施設を 6 つの認定こども園に限定し、現在の 23 の市立幼稚園と 11 の市立保育所を全て廃止しようとするものである。

現在、市立施設に在籍している児童は幼稚園、保育所合わせて 2,100 人いるが、今後設置される予定の市立認定こども園 6 園は、1 園の定数を 150 人としても 900 人である。今後の子どもの減少や、保護者の子ども施設の選択の変化、10 年計画であることなど流動的な要素はあるが、市立施設 6 園では少なすぎることは明らかである。市の計画案で明記されているように「市立施設を希望する保護者の選択肢の確保」が図られる保証はない。再編方針と個別計画の見直しを強く求める。

議案第 102 号で設置される岸和田市幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定等委員会で最初に予定されている仕事は、待機児解消のための 2 つの認定こども園を設置する民間事業者を選定することとされている。もとより待機児解消は喫緊の課題であり、そのための施設設置は当然であるが、再編方針を実行するための委員会の設置に反対し、委員報酬を定めた補正予算の削除を求めるものである。

以上の理由から、「議案第 105 号 令和 2 年度岸和田市一般会計補正予算（第 10 号）」歳出のうち、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費に計上されている民間認定こども園誘致事業 473 千円を削除し、さらに同額を歳入から削除するよう求めるものである。